

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の募集について

標記について、文部科学省から経済的な影響により修学の継続が困難な学生を支援するための緊急給付金の募集案内がありました。

本給付金への応募を希望する学生は、学生課学生支援係まで速やかにお申し出ください。

■対象学年

本科4～5年生、専攻科生

■支給金額

10万円

■応募要件（目安）

- ・自宅外通学しており、新型コロナウイルスによる影響で家庭の経済状況が悪化または本人のアルバイトの収入が著しく減少しており、修学の継続が困難な学生。

※その他、個別の事情を勘案し修学の継続が困難な状況であれば、応募可能です。要件に該当するか不明な場合は、学生課学生支援係までお問い合わせください。

■応募締切（書類提出締切）

令和4年1月14日（金）17:00

※学生課窓口で応募書類を配布しますので、締切までに提出できるようお早めにお受け取りください。

＜なお、日本学生支援機構の給付奨学金を現在受給している学生は、応募不要で自動的に本給付金が支給されます。対象者には別途郵送通知しておりますので、ご確認ください＞



文部科学省
ホームページ

【申し込み・問い合わせ先】

学生課学生支援係 TEL：018-847-6020